

令和元年度 第1回香川大学医療安全管理監査委員会報告

国立大学法人香川大学医療安全管理監査委員会規則第2条に基づき、以下のとおり監査委員会を開催し、医療安全管理についての監査を実施しました。

1 監査の方法

医療法施行規則第9条の23に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明聴取及び資料閲覧により報告を求め、その業務状況を検証しました。

2 監査の内容

(1) 医療安全管理体制について

- 1) 医療に係る安全管理体制

(2) 医療安全管理部の活動状況について

- 1) 平成30年度 インシデント報告
- 2) インシデントレポート報告（平成30年12月～令和元年6月）、死亡退院報告
- 3) 内服（薬剤師）
- 4) 注射
- 5) 緊急コール
- 6) 患者誤認
- 7) 注射化学療法インシデント
- 8) 内服（看護師）
- 9) 転倒・転落
- 10) Safety News（平成30年度第9号～令和元年度第3号）
- 11) 全体研修「安全対策マニュアルの主な改訂内容」（令和元年5月21日）
- 12) 全体研修「ハイリスク薬」
- 13) 全体研修「RRS」
- 14) 全体研修「画像診断レポート見落とし対策など」
- 15) 画像診断レポート未読対策（第3回リスクマネージャー会議周知事項 令和元年6月25日）
- 16) 第1回鎮静剤ガイドラインワーキング（令和元年5月4日）

17) 平成 30 年度安全管理のための職員研修出席状況

(3) 高難度新規医療技術等について

- 1) 高難度新規医療技術等評価部の活動状況
- 2) 高難度新規医療技術、未承認新規高度管理医療機器及び未承認新規医薬品の評価体制
- 3) 「未承認新規医薬品評価部門」、「未承認高度管理医療機器評価部門」における審査対象の明確化について
- 4) 高難度新規医療技術、医療機器の適応外使用、医薬品の適応外使用及び未承認新規医薬品の審査状況

3 監査の結果

(1) 医療安全管理体制について

医療に係る安全管理体制については、問題なく法令等に基づく適切な体制が整備できていると認められた。

(2) 医療安全管理部の活動状況について

医療安全管理部の活動状況については、画像診断レポート未読対策、患者誤認、緊急コール、インシデント報告、転倒・転落、Safety News 等、活発かつ適切に実施されていると認められた。

(3) 高難度新規医療技術等について

高難度新規医療技術等の導入については、適切な体制が整備され、適正に実施されていると認められた。